# 積立定期預金等通帳の記帳

### 1. システム移行時の記帳について

#### (1) 積立定期預金(法人)・きりん物語

積立定期預金(法人)・きりん物語は新システム移行時に新商品へ移行しますが、2023年12月29日(金)時点で「通帳に記帳されていないお取引が60件」を超えている場合、2024年1月4日(木)以降の新通帳への繰越が残高のみとなり、預入のお取引が記帳にならない場合がございます。

お手数でも、2023年12月29日(金)までに、最寄りの支店窓口またはATMで、すべてのお取引について記帳していただきますようお願いいたします。

#### (2) アニバーサリー・ふれあい・メロディ

アニバーサリー・ふれあい・メロディは新システム移行時に新商品へ移行しますが、2023年12月29日(金)時点で「お預入のお取引明細件数が60件」を超えている場合、2024年1月4日(木)以降の新通帳への繰越が残高のみとなり、お取引明細は記帳となりません。あらかじめご了承ください。

(1)(2)ともに、記帳にならなかったお取引部分の明細をご希望される場合は、お手数でも東邦銀行の窓口にお申しつけください。

なお、お取引明細の作成には日数がかかりますのであらかじめご了承ください。

## 2. 2024年1月4日(木)以降の通帳記帳について

積立預金関連商品は、2024年1月4日以降すべて新商品へ移行いたしますが、「通帳に記帳されていないお取引が70件」になると、その期間のご入金取引・お支払取引のそれぞれの合計額をもって合計記帳させていただきます。

記帳にならなかったお取引部分の明細をご希望される場合は、お手数でも東邦銀行の窓口にお申しつけください (別途手数料がかかります)。なお、お取引明細の作成には日数がかかりますのであらかじめご了承ください。